

広報うえだ

PUBLIC ▼ RELATIONS ▼ UEDA

平成13年
[2001]
No.1330



交通事故多発！ゆとりをもって運転を

9月21日(金)から同30日(日)まで、秋の全国交通安全運動が、「高齢者の交通事故防止」・「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」・「自動車ヘッドライトの早め点灯の促進」を重点事項として行われました。

市内でも、初日の朝、国道143号宮島交差点（吉田）に交通指導所を開設し、県・市・上田警察署・上田交通安全協会など約80人が、通勤ドライバー等に交通安全の呼びかけを行いました。

また、同25日(火)には、昨年高齢者の事故発生率が最も高かった川西地区で、高齢者交通安全モデル地区大会を開き、増加傾向にある高齢者の交通事故防止についての理解を深めました。

今年に入ってからの県下交通事故件数は、前年より60件多い10,238件、負傷者数も前年より180人多い13,600人（いずれも9月20日現在）と増えています。特に死亡事故の特徴として、シートベルトの未着用（66.2%）、夜間の事故（47.7%）、交差点での事故（38.5%）、高齢者の事故（36.9%）の多さがあげられます。

これから季節、日没が早まり視野が狭くなります。ヘッドライトは早めに点灯し、交通ルールを守り安全運転に心がけましょう。



～心にゆとりを～
上田市交通指導員会
会長
小林 雄三郎さん

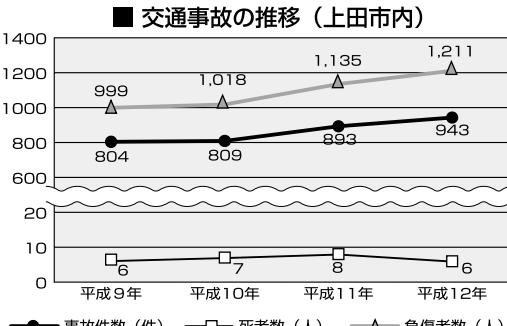


普段、保育園や幼稚園に巡回指導に出かけたり、高齢者への交通安全指導を行っていますが、交通弱者を守ることは特に大切なことだと思います。

最近、気になるのが女性のシートベルト未着用者の多さと、携帯電話をかけながらの運転。見てるだけで怖いですよ。

私も運転の際は、シートベルトの着用や慎重な運転に心がけています。やはり自分自身が気を引き締めることが必要ですよね。

心に「ゆとり」をもって、安全運転に心がけましょう。



再生紙を使用しています(古紙混入率50%以上)

- 上田市役所(TEL 0261-4100)
(FAX 0261-4100)
- 市政提言電話(TEL 0261-2539)
- 市政提言FAX(FAX 0261-5111)
- 市政提言電子メール
mayor@cityUEDA.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ
URL <http://www.cityUEDA.nagano.jp/>
(広報ほか市政情報掲載)



■データ（10月1日現在）

人口	122,417人(+34)
男	60,179人(+13)
女	62,238人(+21)
世帯	45,301戸(+25)
外国人登録者数	4,559人(-20)
男	2,374人(0)
女	2,185人(-20)

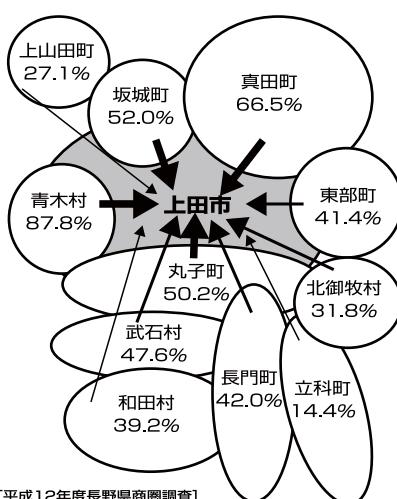
※()内は、前月に対する増減数値

上田市と周辺地域との関わりは!

シリーズ「いっしょに考えよう市町村合併」、前回までは、市町村合併に関する国の取り組みやその背景、市町村合併をした場合の一般的なメリット・デメリットについて掲載してきました。

3回目は、「上田市と周辺地域とのかかわり」をテーマに、皆さんの生活に密接している生活面や行政面が、周辺地域とどのようにかかわっているのか考えてみましょう。

※%は、上田市で買い物をしているかたの割合（10%以上を掲載）
※上田市民のうち、市内で買い物をしているかたの割合は、93.3%です。



[平成12年度長野県商圏調査]

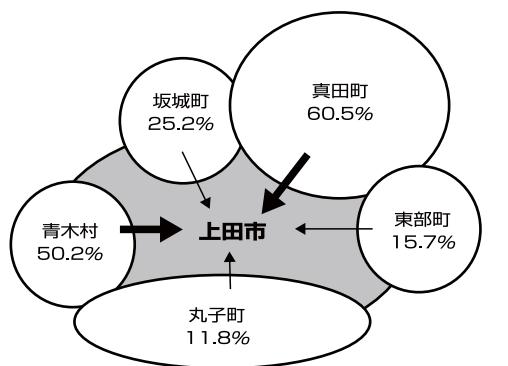
商圈の状況

さまざまなかから考
えることができますが、
その中で、商圈（どこ
で買い物をするか）・
通院・通勤・通学の状
況から、上田市と周辺地域とのかかわり
を見てみましょう。
次の状況を見ると、全体的に小県郡の
町村や坂城町、北御牧村などの住民の皆



私たちの普段の生活
の中で、周辺地域とは
どのようなかかわりが
ありますか。

生活面でのかかわりは



[平成7年長野県患者調査]

通院の状況

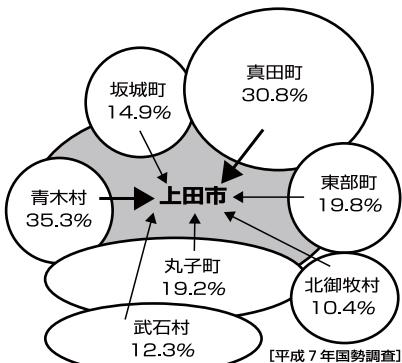
中でも、上田市に隣接している青木村、
真田町、丸子町、東部町、坂城町の割合
が高く、上田市とのかかわりの深さが感
じられます。

さんが、上田市で買い物をしたり、市内
の事業所や学校などに通われている状況
がわかります。

※%は、上田市に通院しているかたの割合（10%以上を掲載）
※上田市の通院者のうち、市内に通院しているかたの割合は、
83.0%です。

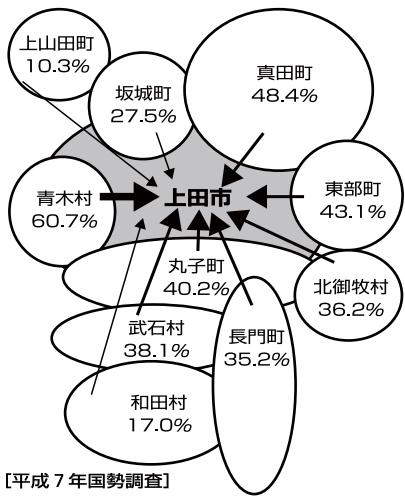


通勤の状況



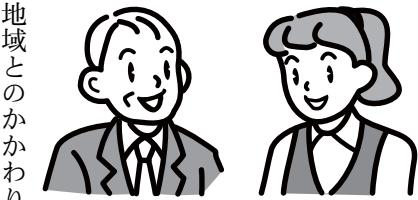
※%は、上田市に通勤しているかたの割合（10%以上を掲載）
※上田市の就業者のうち、市内に通勤しているかたの割合は、84.2%です。

通学の状況



行政面でのかかわりは

それでは、行政面では、周辺地域とどのようなかかわりがありますか。



ごみ処理、し尿処理、消防事務、介護認定審査事務など、周辺地域と共に取り組んでいける主要な事務から、周辺地域とのかかわりを見てみましょう。次の状況を見ると、私たちの生活にかかる身近な事務に、上小地域の市町村などが協力して取り組んでいることがわかります。

介護認定審査事務・し尿処理・消防事務・

これらを共同で取り組んでいる市町村の区域は、左図のとおりです。



上田地域公共図書館情報ネットワーク（エコール）に参加している市町村の区域は、左図のとおりです（どこの図書館からも、貸し出しや返却ができます）。

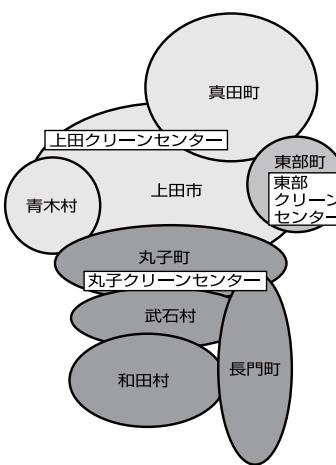
図書館

次回シリーズ最終回は、広報うえだ12月1日号でお知らせする予定です。

問い合わせ
企画課 (TEL 026-5112)

ごみ処理

上田・丸子・東部の各クリーンセンターが処理を行っている区域は、左図のとおりです。なお、ごみ処理広域化計画の推進については、上小地域の全市町村が共同で取り組んでいます。



市町村間の結びつきについては、さまざまな観点から考えることができます。今回、「長野県市町村合併推進要綱」を基に、生活面、行政面から周辺地域とのかかわりについて見てきました。

市町村合併については、地理的条件や歴史的・文化的条件、住民の日常生活圏など、市町村間の結びつきを踏まえ検討すること必要とされています。

過去の市町村合併が、住民生活のうえで一体感の強い市町村間で行われていることからも、まず、私たちが実際に生活している地域の結びつきを考えることが大切ではないでしょうか。

市町村合併は、合併すること自体が目的ではなく、よりよい地域づくりを実現するためのひとつのです。日常生活圏や生活形態などの変化に際した、住み良いまちづくりを、皆さんと一緒に考えていくためにも、市町村合併について真剣に検討や議論をしていきましょう。

子どもたち一人ひとりを大切に 地域の中で「ふれあい保育」を進めます

市では、『心豊かな子ども』を保育目標に、家庭と手を取り合って、一人ひとりに向
き合った保育をしています。子どもたちの心身の健やかな成長を、家庭と保育園でいつ
しょに考え、そして見守っていきましょう。

ここでは私たちに身近な保育園（平成14年度摘要分）について紹介します。



入園できる児童は？

0歳から就学前児童で、市内
在住の保育に欠ける度合いの高
い児童から順次入園できます
(希望の園に入園できない場合
は、通園可能なほかの園へ変更
していただく場合もあります)。

保育時間は？

月～金曜日は午前8時30分～
午後4時30分、土曜日は午前8
時30分～午後零時30分が原則で
ですが、通勤や仕事の都合でその
時間に間に合わない場合を想定
し、朝・夕ともに延長保育を実
施している保育園があります
(表2参照)。

保育料はどうなるの？

保育料は家庭の課税状況(保
護者の前年度の所得税額などを
基準に決定)や子どもの年齢に
よって決まります。なお、公立
も私立も保育料は同じです。

市では、保護者の負担を抑え
るため、国の基準保育料との差
額(軽減額)を約2億3000
万円予定しています。

①国の徴収基準保育料に対し、
市独自の保育料を定め、軽減
額(軽減額)を約2億3000
万円予定しています。

②同一世帯で2人以上の児童が
入園している場合、2人目は
60%減、3人目以降について
は無料となります。

③同一世帯で第一子が小学生で、
第三子以降の児童が入園して
いる場合は、①②で算定した
保育料が半額となります。

多様な保育サービス

延長保育(延長保育料必要)

通常保育時間の前後の時間帯
で延長保育時間を設けています。

一時保育(一時保育料必要)

保護者の出産、病気、冠婚葬
祭等で一時的に家庭での保育が
困難になる場合に利用できます
(一時保育実施園：東部・南部・
塩田北・塩田中央保育園)。

休日保育

保護者の仕事の都合等で、休
日保育を必要とする場合は、児
童の平日の通園日にお休みの日
を設けてください。申し込みは、
原則として通園している保育園

給食

地場農産物の利用に努め、安
全でおいしい給食を提供します
(献立表配布)。3歳以上児の主
食は保護者負担です。

保育園で集団生活が可能な範
囲でお預かりします。
子育て支援・相談(随時)
子育て支援センター(南部・
塩田中央保育園内)と各園で子
育てについての相談助言を行
います。
子育て支援施設「ゆりかご」
(上田市産院に隣接・TEL50
08)
▽病後児一時預かり：保育園等
に通園中の乳幼児が、病気回
復期のため集団保育が困難な
場合に利用が可能です。

▽出産育児支援：出産後のお母
さんと赤ちゃんの生活を応援
するため、家庭での育児が不
安なた、産後の肥立ちがお
もわしくないかたなどが利用
可能です。

にしてください。ただし、緊急
の場合は直接、南部・塩田中央
保育園に申し込んでください
(休日保育実施園：南部・塩田
中央保育園)。

平成14年度保育園 『入園』の受け付け

各保育園（公・私立）では、次のとおり平成14年度の入園申し込みの受け付けを行います。

■保育園入園の受け付け [表1]

受付期間	受付場所
正午～午後5時同15分(木)	児童保育課 (上田市福祉会館1階) しなかつた場合 申込を希望する保育園

■平成14年度 保育園の概要[表2]

園名	定員	保育（延長）時間			乳児保育(0歳)	所在地	電話番号
		朝	夕	土曜日			
甘露	90	7:00から	8:00まで	6:30まで	実施	中央5-9-29	22-7665
芙蓉	150	7:00	7:30	5:30	実施	中央北2-7-51	22-1147
聖ミカエル	60	7:00	7:00	5:00	実施	中央3-16-1	22-1361
かんぎおん	60	7:00	7:00	7:00	実施	常磐城3-7-48	22-1595
極楽寺	60	7:00	7:00	5:00	実施	中之条753	22-0465
西丘	120	7:00	7:00	7:00	実施	芳田1411-1	35-1157
常田	36	7:30	7:00	5:00	実施	常田2-30-17	22-1520
秋和	90	7:00	7:30	7:00	実施	秋和864-3	27-8820
三好町	150	7:00	7:30	6:00	実施	諏訪形1169-1	25-1160
あゆみ	90	7:15	7:15	6:00	実施	古里824-8	23-0503
東部	140	7:30	7:00	3:00	実施	常田3-4-34	22-0682
南部	70	7:30	7:30	5:30	実施	常田1-5-1	22-7108
北	90	8:00	6:00	0:30		常磐城5-7-25	22-3475
塩尻	60	8:30	4:30	0:30		上塩尻195-1	22-3476
神川第一	60	8:30	4:30	0:30		大屋631-2	35-0299
神川第二	60	8:00	6:00	0:30		芳田1766-2	35-0349
国分	60	7:30	6:00	3:00		国分745-1	27-0105
神科第一	90	8:00	6:00	0:30		住吉707-2	22-0597
神科第二	120	8:00	6:00	3:00		古里82	22-0598
豊殿	100	8:00	6:00	3:00	実施	芳田982-3	22-6802
城下	120	7:30	6:00	3:00	実施	諏訪形934	22-0887
川辺	120	7:30	6:30	5:00	実施	上田原518	22-5029
下之条	75	8:00	6:00	0:30		下之条801-1	27-2986
泉田	60	8:00	6:00	3:00		吉田157-3	22-5163
塩田中央	120	7:30	7:30	5:30	実施	本郷558	38-2512
東塩田	130	8:00	6:00	3:00	実施	下之郷806-3	38-2552
西塩田	70	8:00	6:00	0:30		手塚1086-3	38-2609
塩田北	110	7:30	7:00	5:30	実施	小島122	38-2636
浦里	90	7:30	7:00	3:00	実施	仁古田171	31-2058
室賀	60	8:00	6:00	3:00	実施	下室賀2336-1	31-2142
小泉	60	8:30	4:30	0:30		小泉739-4	24-7356

※乳児保育の実施園では0歳児から、その他の保育園では1歳児から入園できます。

※ホームページアドレス <http://www.city.ueda.nagano.jp/hoikuka/>

申し込み方法

新しく入園を希望されるかたは申込書を提出してください。申込書は各保育園、児童保育課、各支所または民生・児童委員さん宅にあります。

■入園できる基準

- ① 入園できるのは、次のいずれかに該当するかたです。詳しくはご相談ください。
- ② 保護者が子どもと離れて、日常の家事以外の仕事をするため、子どもの保育ができない。
- ③ 母親が妊娠中であること、または出産後間がない。
- ④ 保護者が病気や心身の障害などで、児童の保育ができない。
- ⑤ 保護者が家族の病人等を看護している。
- ⑥ 火災・風水害・地震などの災害のため、その復旧の間、児童の保育ができない。

■入園申込書以外に必要な書類

- ▽ 常勤のかた：源泉徴収票の写しまたは確定申告書の控え（来年2月～3月に提出を）
- ▽ 内職やパート勤務のかた：パートタイムまたは内職賃金支払明細書、あるいは申込書の証明欄に事業所の証明
- ▽ 出産前後ののかた：母子健康手帳
- ▽ 身体障害者の看護をしている保護者のかた、または保護者自身が身体障害者ののかた：身体障害者手帳、看護が必要なことを証明する診断書等

保育現場からのメッセージ



浦里保育園 宮沢詩子園長
(写真中央うしろ)

浦里保育園は平成11年に新築された明るい園舎で、「意欲的にあそぶ子ども・思いやりのある子ども・たくましい子ども」を保育目標に挙げて、園児を温かく迎えています。

園児には、自分の目で見て・聞いて・体験できる保育園、生活や遊びが楽しい保育園になるように心がけ、一人ひとりに寄り添って、大切に「生きる力」を伸ばしていきたいと思っています。

これからも、地域や保護者の皆さんのニーズに応える支援をしていきたいと思っていますので、気軽に相談をおいでください。いっしょに考えながら、楽しく子育てをしていきましょう。

■保育料が変更する場合

保育料は、市民税額の確定後（通常は6月）に決定しますので、4月からの保育料は暫定になります。決定に伴い年度の途中で保育料が変更となる場合があります。

未満)がいるかた：保育できないことを証明する書類（パート・内職証明書、診断書など）

出生前から受け付けができます。母子健康新休暇終了後に入所希望のかたは、育児休暇終了後に入所希望のかたは、今回必ず申し込みをしてください。

特別な事情により、急きよ入園する必要が生じた場合は、期限後も受け付けます。

■中途入園

■問い合わせ

児童保育課
(☎235132)

公表します

定期監査の結果

ンター建設事業、清明小学校第
二校舎大規模改修事業、アーチエ
リーアー場整備事業

(1) 財政状況について
一般会計

①歳人について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成13年度定期監査を次のとおり執行し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので公表します。

上田市監査委員 石井 俊夫
同 土屋 陽一

記

1 監査実施期間

平成13年5月8日から平成13年10月25日まで

2 監査の範囲

平成12年度における財務に関する事務処理の状況、契約、事務及び事業の執行状況等

3 監査の対象

総務部、財政部、市民生活部、健康福祉部、商工観光部、農政部、都市建設部、消防部、会計課、上下水道局、議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会事務局、公平委員会、監査委員事務局、農業委員会事務局（建設工事現場監査）、リサイクル活動拠点施設建設事業、市単なると農道緊急整備事業、市道新設改良事業（川辺町国分線）、河西地区防災セ

特別会計

国民健康保険、老人保健及び介護保険の医療費は増大傾向にありますし、公共下水道事業及び農業集落排水事業の普及率は54・2%で道半ばであり、今後も増大傾向が続きます。

なっています。また、一般会計から医療関連特別会計への繰入金は、20億円余となっており、今後も増加が予想されることから、財政に大きな影響を与えるものと思われます。

医療関連支出の増加を抑えるためには、市民の意識改革をはじめ、健康対策として「だれでも、いつでも、どこでも」をモットーに、市民あげてスポーツや手軽な運動を行う体制づくりが必要と思われます。

市税の滞納額は年々増加傾向にありますが、平成12年度は職員による特別滞納整理により、現年課税分の滞納額において、初めて対前年度2000万円の減少をみることができました。

公共下水道事業と農業集落排水事業をあわせた地方債残高は、平成3年度末は107億円でしたが、平成12年度末は4・7倍

も、滞納整理者の増員を図り、滞納整理を促進するとともに、法令に基づき滞納者に対し的確な措置を講じられるよう望むもので

また、特別会計は実質的な収支では赤字の会計が多く、歳入

が、平成12年度末は2・8倍の631億円となり、403億円

で平成3年度は12億円でしたが、平成12年度は3倍強の38億円に上昇しており、一般会計において大きな負担となっています。

以上のとおり一般会計、特別会計においては、今後収入減（市税及び地方交付税等の減少）と支出増（公債費及び繰入金の増加）にみまわれ、たいへん厳しい財政運営を強いられるもの

立場にたって再評価するとともに、受益者負担の原則に基づいて、各種事業や使用料、補助金、負担金等の見直しを行い、財務内容の改善を図っていく必要があります。

5 監査の結果

予算の執行及び財産の管理並びに財政運営全般の執行については、逐年改善のあとが認められ、おおむね適正であり所期の成果を収めたものと認められました。

②歳出について

高速道及び新幹線等高速交通網の整備と、アクセス関連の整備が大きく影響したこともあり、市の借金である市債残高は、平成3年度末は228億円でした

③受益と負担について

行政サービスは、利用者に満足を与える反面、事業原価やランニングコストがかかります。先に述べてきたとおり、たいへん厳しい財政事情にあります

ので、実施事業はもとより、計画事業についても、必要なサービスか、継続的なサービスか、一部の人々に片寄ったサービスとなつていいかなど、納税者の立場にたって再評価するとともに、受益者負担の原則に基づいて、各種事業や使用料、補助金、負担金等の見直しを行い、財務内容の改善を図っていく必要があります。

特に平成12年度は、管理職の人事考課に実績主義の導入、滞納整理による税収確保、業務の外部委託化、食糧費をはじめとする需用費の削減等が図られ、一定の成果を上げてきています。

なお、事務（業務）処理上、留意又は改善すべき事項は、そ

のつど注意、改善を促してきたところですが、主な改善要望事

業は増加の一途をたどるものと思われます。

②医療費の削減について

について

平成12年度の上田市の医療関

学校、保育園、支所、市民会館、公民館、図書館、博物館等の各施設は、近年老朽化が進み

ます。今後も市債の発行が予定されていることから、公債費は増加の一途をたどるものと思われます。

学校、保育園、支所、市民会館、公民館、図書館、博物館等の各施設は、近年老朽化が進み

ます。今後も市債の発行が予定されていることから、公債費は増加の一途をたどるものと思われます。

学校、保育園、支所、市民会館、公民館、図書館、博物館等の各施設は、近年老朽化が進み

③施設整備基金の積立て

について

平成12年度の上田市の医療関

学校、保育園、支所、市民会

館、公民館、図書館、博物館等

の各施設は、近年老朽化が進み

公表します

修繕費が多額となつてきています。これら施設は財政状況を考慮しながら、徐々に整備されてきてはいますが、その多くは建替えを必要としています。これらを建替えるためには、膨大な資金が必要ですので、個々の建替え目標を立て、毎年そのための基金を計画的に積立てていく必要があります。

積立額については、厳しい財政事情のもとでは一般財源からの積立てはおのずと限界がありますので、市民や各種団体等にじゅうぶん趣旨を説明し、理解をいただくなかで、各種事業や補助金等の見直しを行い、それによって得た額は一般会計に組み入れて使用することなく、施設整備のための基金として積立てていく必要があると考えます。

また、現存する各種基金のうち、低金利等で目的に添えなくなったものについては、施設整備のための基金に統合し、有効活用を図つていく必要があると思います。

(5) 定型事務の集中について

各課の事務及び業務は、大きく分類すると、定型事務（業務）部門と、政策（判断）業務部門に分けることができますが、定型事務は単純事務ですから、1箇所に集め、集中処理と集中管理を行うことも有効な方法と考

えられます。

事務の集中化は、事務処理の迅速化と効率化が図られるだけ

ではなく、人件費や経費の節減につながりますし、庁舎の有効活用を図ることができます。

一方、政策部門においては、定型事務部門から解放されますので、より高度な政策決定に専念できるようになります。

以上述べてきましたとおり、このところ市の財政は収入減と支出増に伴って、財政力は低下傾向にあります。

また、平成12年7月から上田市の人口は減少していますので、高齢化の進展とともに今後個人所得は減少傾向をたどるものと思われます。

一方、少子・高齢化による福祉施設の充実をはじめ、都市基盤整備や市の公共施設整備は避けられない状況下にありますので、市の財政はいつそう厳しさを増していくものと思われます。

こうした厳しい時代ではあります、今後の財政運営にあたっては、財政の弾力化を損わないよう、自主財源の確保を積極的に図るとともに、人員の削減、事務・事業の見直し、合理化、委託化等をいっそう進め、引き続き健全財政の維持に努められるよう要望します。

財政援助団体等監査の結果

地方自治法第199条第7項の規定により、平成13年度財政援助団体等監査を次のとおり執行し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので公表します。

上田市監査委員 石井 俊夫
同 土屋 陽一

1 監査実施期間 記

平成13年9月10日から平成13年10月25日まで

2 監査の対象

- (1) 上田市役所職員共済組合・上田市役所職員共済組合補助金
(2) (社)上田市医師会・上田市医師会付属看護専門学院運営費補助金
(3) 上田商工会議所・商工業振興事業補助金
(4) 信州上小森林組合・信州上小森林組合育成事業補助金

聴取するとともに当該団体においても実地に監査を行いました。
補助金の事務処理状況及び団



秋の火災予防運動

11月9日(金)～11月15日(木)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

● 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離した位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

● 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器の設置を検討する。
- 寝具や衣類を火災から守るために、防炎製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

11月9日は、119番の日
火事・救助・救急は119番

体の出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められました。

問い合わせ 消防本部予防課 (TEL 0029)

子どもたちに残したい 豊かな自然と水

第9期上田市公共下水道事業 認可区域 受益者負担金・分担金説明会のお知らせ

～区域内に土地・家屋をお持ちのかた、土地を使用されているかたはご出席を～



豊かな自然を守り、清潔で明るく住みやすいまちづくりを進めるため、下水道はたいへん重要な環境施設です。この下水道施設の建設にあたっては、『受益者負担金制度』を設け、皆さんに建設費の一部を負担していただいています。このたび、公共下水道事業の上田処理区（左図）と神川東処理区（下図）の整備区域拡大に伴い、新たに受益者負担金・分担金を負担していただく皆さんを対象に、左下日程表のとおり説明会を開催します。

対象となるのは、各図の区域内に土地もしくは家屋を所有されているかた、または土地を使用しているかたです。ただし、アパートなどの借家に入居されているかたは対象となりません。対象地区で該当されるかたは、お近くの説明会にご出席をお願いします。

なお、該当する土地が点在している箇所が多いため、土地所有者のかたには個別に開催通知をお送りします。

不明な点は、お問い合わせください。

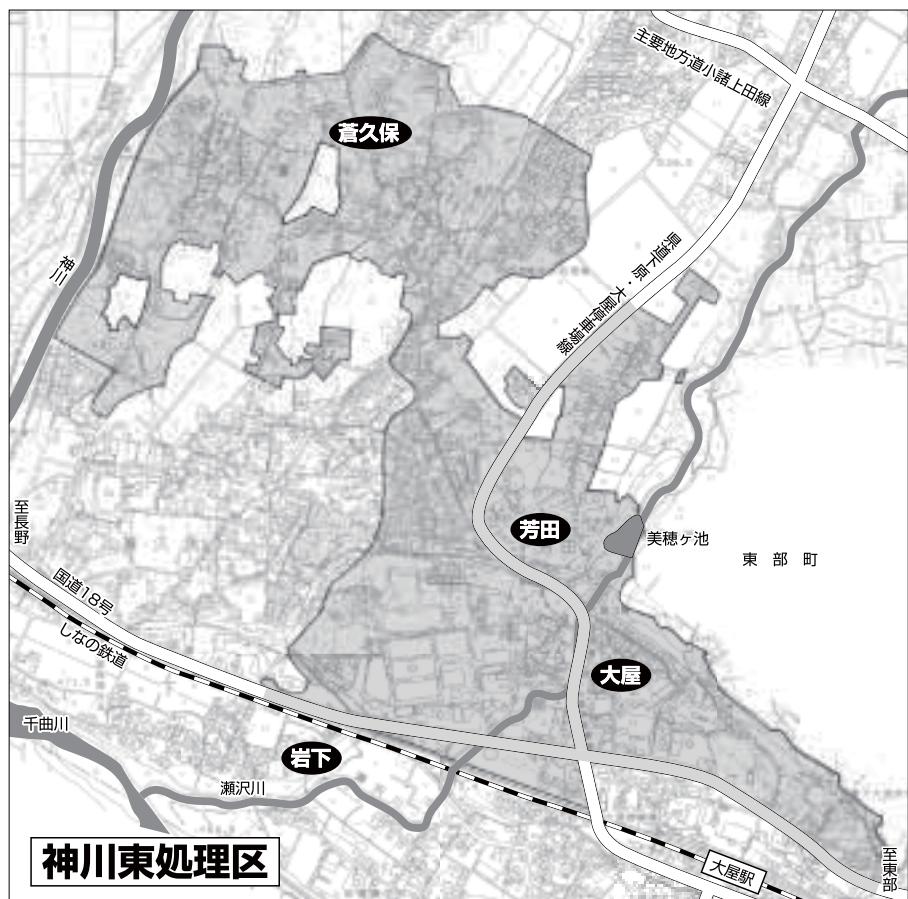
第9期認可区域

■第9期受益者負担金・分担金説明会日程表

とき	ところ
11月19日(月)	伊勢山生活改善センター
11月20日(火)	下吉田公民館 笛井公民館
11月21日(水)	上青木公民館 岩門集落センター
11月22日(木)	久保林公民館 野竹公民館
11月26日(月)	下青木公民館
11月27日(火)	大屋公会堂 山口自治会館
11月28日(水)	大屋公会堂 上川原柳町仮公会堂
11月29日(木)	みすず台南公民館 上野ヶ丘公民館
11月30日(金)	ひかり自治会館

※各会場とも午後7時からとなります。
都合のよい会場へご出席ください。

問い合わせ
上下水道局営業課
(TEL) 4100内1532・1536)



INFORMATION

市役所代表電話

Tel 22-4100
Fax 25-4100



あなたのご意見をお聞かせください

市長と語る日



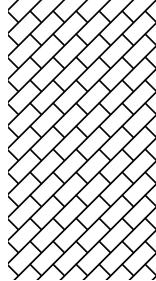
市民の皆さん直接市長と懇談し、市政への関心を深めていただくとともに市政運営の参考にするため、「市長と語る日」を行います。

懇談時間は30分以内。希望者はあらかじめ訪問時間と懇談の内容を秘書課(面22-4100内)へお知らせください。

△正午 △ところ 市役所3階

市長室

お知らせ



お出かけください

メディアランドUEDAへ

メディアランドUEDAへ

デジタルカメラ&写真加工入門(定員16名・Windows機)

△とき 11月17日(土)午後1時
30分～4時30分 △受講料 2000円 △対象 パソコン経験者

オリジナル年賀状作りセミナー(定員16名・Windows機)

△とき 11月23日(金)午後1時
30分～4時 △受講料 1500円 △対象 パソコン初心者

第4回「米・コメ・こめ」フェスティバル開催

農林課(面22-5122)

今、お米の良さが世界から注目されています。栄養バランスのとれたお米を中心とした「日本型食生活」の維持・発展と、

△とき 11月23日(金)午前9時
～4時30分 △ところ 長門町
町民体育館 △入場料 500円

この機会に、地域の伝統文化の魅力を体感してみませんか。なお、この事業の収益金はすべて社会福祉施設に寄附されます。

上小太鼓チーム共演 チャリティーコンサート開催

地域づくりネットワーク
上小地区協議会事務局
(上小地方事務所総務課内面25-7112)

上小地区で和太鼓の演奏活動を行っている団体8組が参加します。

この機会に、地域の伝統文化の魅力を体感してみませんか。なお、この事業の収益金はすべて社会福祉施設に寄附されます。

△募集内容

①エキストラ

(映画、テレビなどの撮影に出演できるかた) ②ロケーションハンター(ロケ場所の情報を

円(小学生以下無料) △その他上履き・下履きを入れる袋をお持ちください

ダウン症児親の会『たんぽぽの会』結成10周年記念講演会

上田保健所(面25-7149)

△とき 11月10日(土)午前9時
30分～正午 △ところ 国立長野病院 △内容 講演「ダウン症と我が家の子育て」(講師:玉井邦夫さん(日本ダウン症協会理事長)) △その他

ステイバル実行委員会 △その他当日はJA信州うえだ主催による収穫感謝祭(11月17日土・同18日日)と同時開催

映画撮影などに協力する サポーターを募集

(上田観光コンベンション協会内面25-5408)
信州上田フィルムコミッショ

ン(FCC)は、上田地域での口説致・支援を行い、地域一丸となつたロケのまちづくりを進めため、ボランティアのFCCボランティアを募集します。

映画の好きなかた、上田が好きななかた、いっしょに上田のいところを全国にPRしていくましょう。

△募集内容

①エキストラ

(映画、テレビなどの撮影に出演できるかた) ②ロケーションハンター(ロケ場所の情報を

提供できるかた) ③ロケ用施設・用具提供者(ロケに使う家や用具等を貸すことができるかた) ④ロケ全般に協力している自治会、事業所、商店街など

△申し込み 信州上田FCまでご連絡ください。折り返しますので、必要事項を記入のうえ返送してください △その他

サポーターは登録制ですが、拘束することはありません。また、定期的にサポーターの会合や勉強会等の開催も予定しています。申し込んだかたには、ロケーション撮影の日程表などをお送りします。詳しくは信州上田FCまでお問い合わせください。

市では、11月1日の計量記念日にちなみ、身近な計量器に関する知識を深めていただくために、体重計(デジタルを除く)、体温計、ヘルスマーテー、キッチングスケールの無料診断を行います。なお、計量についてのご質問もお気軽に尋ねください。

△とき 11月6日(火)～同9日
(金)午前9時～正午・午後1時～3時 △ところ 市役所計量検査室(市役所西庁舎1階)

上小地域の特産品を展示・即売します

農林課 (TEL 235122)

11月13日(火)午後1時30分から、上田市文化会館で「第38回長野県中山間地域振興農政懇談会」を開催し、同時に特産品の展示・即売コーナーを設けて、県内各地の中山間地域をPRします。

上田市からは、「塩田の館」、「JA女性部 味の研究会」、「(有)とのしろ豊穣館」、東部町からは「味工房ゆらり（湯楽里館）」、武石村からは「信州せいしゅん村（獣害予防柵の展示）」などが出展する予定です。

地元特産品に興味のあるかた、ぜひお立ち寄りください。

ごみの減量とリサイクルの推進のため、「ふろしき市」を開催します。出店希望されるかたを募集します。フリーマーケットを経験したことないかたを対象に、ごみ減量アドバイザーが、不用品の再使用のお手伝いをします。

▽とき 12月2日(日)午前10時～午後2時 ▽ところ エコ・ハウス（上田クリーンセンター敷地内） ▽対象 市内在住で、フリーマーケットに今まで参加したことがないかた ▽目的 多くの皆さんに、不用品を有効活用する機会を提供し、各地で開催されているフリーマーケッ

税金は、私たちが生活の向上と安定を願うかぎりどうしても負担しなければならない、共同社会を維持するためのいわば「会費」といえます。

そこで国税庁では、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から同17日までの期間を「税を知る週間」とし、上田税務署でも税に関する中学生の標語展、納税表彰式、税に関する標語・作文の入選者表彰式を行います。

ぜひこの機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

▽昨年5月に預金保険法が改正され、来年4月から預金保険制度が変わります。これにより預金の保護される範囲が次のとおり変更されます。

▽万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人あたり定期預金等の元本1000万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。

▽合算して元本1000万円まではとの利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは1000万円だけではありません。

▽当座預金・普通預金等は、平

め、常に明るくきれいな選挙が行われるように、「明るい選挙啓発標語」を募集します。

▽標語の内容 明るい選挙推進に関するもの ▽応募 11月30日(金)までに、はがきかE-mailに標語（一人何点でも可）、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、上田市選挙管理委員会（〒386-8601上田市大手1-11-16・E-mail:senkyoanri@city.ueda.nagano.jp）へ

▽入選作品 明るい選挙推進のため、積極的に活用させていただきます。また入選者全員に記念品を贈呈します。

各ホール イベント案内

(主催者の都合により変更する場合があります)

上田市民会館

■二の丸1-2 FJ②0762

月日	催し	開演時間	入場	問い合わせ
11/18 (日)	上田グローリア合唱団 定期演奏会	14:00	有料	上田グローリア合唱団 (℡027-2692)
11/23 (金)	長野県新舞踊公演	11:00	無料	長野県 新舞踊協会 (℡026-272-3703)

上田市文化会館

■材木町1-2-3  ②0760

11/10 (土) ~ 11/11 (日)	第5回 うえだ城下町映画祭	10:00	有料	生涯学習課 (面②5102)
11/23 (金)	スタジオJODY ダンシングコンサート	18:00	無料	スタジオ JODY (面②8444)
11/25 (日)	上小母親 コーラスまつり	11:00	無料	母親コーラス まつり (面②3360)
11/30 (金) ~ 12/1 (土)	長野県 上田染谷丘高等学校 100周年記念 創作オペラ公演	11:00 14:00	無料 (整理券 必要)	長野県上田染 谷丘高等学校 (面②0435)

國や県、市町村は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるよう、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など幅広い活動を行っています。こうした国や地方公共団体の活動の財源となるのは税金です。税金は、私たちが生活の向上と安定を願うかぎりどうしても負担しなければならない、共同社会を維持するためのいわば「会費」といえます。

そこで国税庁では、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年11月11日から同17日までの期間を「税を知る週間」とし、上田税務署でも税に関する中学生の標語展、納税表彰式、税に関する標語・作文の入選者表彰式を行います。

ぜひこの機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

あなたの預金 保護の範囲が変わります

財務省関東財務局長野財務事務所
(面)026-1234-5123)

選舉管理委員会事務局(西255-438) 上田市では来年3月に市長選挙が予定されています。 政治・選挙に対する意識を高め、常に明るくきれいな選挙が行われるように、「明るい選挙啓発標語」を募集します。 ▽標語の内容 明るい選挙推進に関するもの ▽応募 11月30日(金)までに、はがきかE-mailに標語(一人何点でも可)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、上田市選挙管理委員会(〒386-8601上田市大手1-11-16・E-mail:senkyokanri@city.ueda.nagano.jp)へ ▽入選作品 明るい選挙推進のため、積極的に活用させていただきます。また入選者全員に記念品を贈呈します。

トへの参加等、ごみ減量・リサイクルの輪をひろげます ▽**定員** 10名（申し込み多数の場合には抽選とします）▽**申し込み** 11月16日(金)までに、電話かFAXで廃棄物対策課（**FAX**080-8

税理士による 無料税務相談会

成15年3月まで全額保護され
ています。

詳しいは、お近くの金融機関等にお問い合わせください。

成15年3月まで全額保護されています。

保健ガイド

■「痴ほう」についての相談会

「痴ほう」のかたの介護方法等でお悩みの介護者のかた、お気軽にご相談ください。

▷とき 12月5日(水)午後1時10分～5時 ▷ところ

市役所南庁舎1階高齢者介護課 ▷相談担当 堀内静子さん(グループホーム「せせらぎ」・看護相談室「せせらぎ」代表、元国立小諸療養所痴ほう性老人病棟副婦長) ▷申し込み 電話で予約を ▷問い合わせ 高齢者介護課(☎24100内1616)

■シルバー人材センター新規会員募集

上田地域シルバー人材センターでは、現在1500人の会員が、清掃や除草などの軽作業、塗装や庭木の手入れなどの技能、宛名書きなどの事務といった、さまざまな分野で日々活躍しています。

おおむね年齢60歳以上で、健康で働く意欲のあるかたを対象に、随時会員を募集していますので、「自主、自立、協働、共助」のシルバー人材センターの理念に賛同されるかたは、奮って応募してください。

あなたの経験・知識・技能を生かし、生きがいのある人生をおくりましょう！

▷問い合わせ (社)上田地域シルバー人材センター(☎236002)

■ことぶき大学特別講演会

▷とき 11月16日(金)午後1時20分～ ▷ところ 上田市文化会館ホール ▷内容 講演「中高年の健康づくり(ウォーキング)」(放送大学教授、日本ウォーキング学会前会長・宮下充正さん) ▷入場料 無料

▷問い合わせ 中央公民館(☎220760)

IT講習会(パソコン初心者講座) 好評開催中！

パソコンを全く触ったことのないかたが多く受講されています。

あなたも、メール・インターネットを始めませんか！

▷日程 右表のとおり

▷対象 パソコンの初心者(20歳以上)

▷費用 テキスト代500円のみ

▷申し込み メディアランドUEDA(☎301000)

▷問い合わせ メディアランドUEDA・

情報推進課(☎238241)

■ポリオ予防接種(集団接種)(後期)

対象者	①	平成13年1月1日～6月30日生まれのお子さん
	②	平成12年12月31日以前の生まれで未接種のお子さん(ただし、7歳6か月未満)

▷投与方法 6週間以上の間隔をおいて2回飲みます

▷受付時間 午後1時30分～2時10分 ▷持ち物

母子健康手帳、予診票(赤ちゃん手帳の中に入っていますので体温以外は記入してお持ちください) ▷注意事項 ①体温は会場で測定し予診票に記入してください ②治療中または経過をみている病気がある場合には主治医に前もって相談し、診断書または意見書をもらってください(当日接種医が参考にして接種の可否を決めますので、接種できない場合もあります)

③生ワクチン(風しん、おたふくかぜ等)接種後は4週間以上、不活化ワクチン(三種混合等)接種後は1週間以上経過してから受けてください ④対象地区の日程で、都合が悪い場合には、別の日程で受けてください ▷問い合わせ 健康推進課(☎238244)

■ポリオ予防接種日程表

会場	2回目	対象地区
中央公民館	12月4日(火)	中央、北部
城南公民館		城下
上野が丘公民館	12月5日(水)	神科(染屋・長島除く)
神川地区公民館		神川
西部公民館	12月6日(木)	西部、塩尻
川西社会福祉センター		川西
川辺町会館	12月11日(火)	川辺・泉田
上野が丘公民館		神科(染屋・長島)、豊殿
中央公民館	12月12日(水)	東部、南部
塩田母子健康センター		中塩田、東塩田、西塩田、別所

月	講座番号	期日	時間	会場
11月	11-189	11/20(火)・21(水)・22(木)・23(金)	18:30～21:30	勤労青少年ホーム
	11-192	11/19(月)・20(火)・21(水)・22(木)	18:30～21:30	上田創造館
	11-194	11/26(月)・27(火)・28(水)・29(木)	18:30～21:30	上田創造館
12月	12-196	12/1(土)・8(土)・15(土)・22(土)	17:00～20:00	西部公民館
	12-198	12/11(火)・12(水)・13(木)・14(金)	18:30～21:30	勤労青少年ホーム
	12-200	12/17(月)・18(火)・19(水)・20(木)	18:30～21:30	上田創造館
	12-201	12/22(土)・23(日)	10:00～17:00	上田創造館

※平成14年1月から3月開催の講座もあります。

詳しくは、広報うえだ9月1日号の差し込みちらしをご覧ください。